

「何がどうなる?」

3月定例会では、多くの条例等を慎重に審議しました。町民みなさんの生活に直結したものをいくつかご紹介します。

障害者交流センターの設置及び管理に関する条例 障害者交流センター、業務内容や規則などを条例化

この議案の内容は 障害者の福祉の増進及び自立促進を図る寄居町障害者交流センターの設置に伴い、条例を制定するものです。

こんな施設です 障害者交流センターは旧熊谷保健所寄居分室の1階のうち、約310平方メートルを活用するもので、3つの交流室があります。



こうなります 条例では、交流センターの設置とその位置、交流センターの行う業務、使用許可や使用許可の制限などが定められ、施行規則もあわせて制定されました。4月1日から施行されています。

肥料等の大量投与の防止に関する条例 不当な大量投与への防止策 …5万円以下の過料も規定

この議案の内容は 肥料や土壌改良資材などの施用量については上限を定める法的な規制がなく、不当に大量投与された場合、農地や森林の保全や利用、周辺環境の保全を損なうおそれがあります。この条例では一定量を超過する肥料等の施用・保管について、町への施用計画の届け出を義務づけています。

こうなります 計画の実施により農地等の保全が損なわれるおそれがあるとき、町は施用の方法、施用量や保管量の変更、計画中止などの指導を行います。さらに指導に従うよう勧告を、勧告に従わないときは公表

することができず、また、無届けや虚偽の届け出で、勧告に従わないときは、公表後5万円以下の過料が定められています。こうした内容で、不当な大量投与を防止しようとするものです。

計画書の届け出が必要な量は、農地での施用が1反(約990平方メートル)当たり20トン、保管の場合50トン、山林の場合は1ヘクタール当たり5トンをそれぞれ超える場合など規則で定めています。同様の条例をすでに制定しているのは、群馬県・徳島県・美里町の3団体だけです。

道路工用品料徴収条例の一部改正 天沼陸橋高架下の活用を 1ヵ月3000円

この議案の内容は 天沼陸橋高架の路面下を駐車場として有効活用するため、条例が一部改正されました。

こうなります 設けられた駐車場の南側が13台分、北側が12台分の計25台分。料金は1区画1ヵ月3000円です。

この人が新しく選任されました (人事案件)



教育委員会委員
矢那瀬昌子氏
(用土6)



公平委員会委員
逸見忠正氏
(上の町)

原発国民投票の実現についての請願 …賛成多数で継続審査…

この請願の内容は 「原発国民投票の実現を求める意見書を国会・政府に提出していただきたい」という要旨で、請願者のほか1135人の署名とともに議会に提出されました。

付託委員会の審査結果 付託された総務経済常任委員会では、「原発の方向性と国民投票という手法でよいのか考える必要がある」「国の動き、電力の状況代替エネルギーの動きを見るなど、時間をかけて慎重に考えたい」「国・自治体に求められているのは、原発事故の収束と除染。難しい問題であり、時間をかけて議論してもよいのではないか」「継続審査とし、原発について委員それぞれが調査・検討する必要がある」等のさまざまな議論があり、賛成多数で継続審査と議決されました。

本会議の審議では 本会議では、委員会の審査結果のとおり継続審査とすることに對し審議。採決の結果、賛成多数で継続審査となりました。

今こそ原発問題を

国民が真剣に考えるとき

田母神節子議員
原発安全神話は崩れ、緑豊かな故郷に住めない人が生まれた。日本はエネルギー政策を根本から考え直すときである。大企業優先か国民の生命が大切か、今こそ原発問題について、国民一人ひとりが真剣に考えるときである。国民投票はやるべきと考え継続審査に反対する。

影響を受ける国民が
決めるべき

岡本安明議員

今後の原発をどうするかは、日本国民のみならず、人類のゆくえも左右する重大な事業である。今回の原発事故で一番影響を受けているのは、一市民である多くの国民である。請願者が主張しているのは「脱原発」や「原発推進」ではない。一番影響を受けている国民が、原発のありようを国民投票によって決めるべきであると主張している。請願に賛成し、継続審査に反対する。

一人ひとりが考え、

意思を示す機会を

大久保幸夫議員
ひとたび原発事故が起きると、被害は広域に及び、全国に多大な影響を及ぼすことが今明らかとなった。原発問題は、国民の生命、子どもたちの将来、そして日本の存亡にまで関わる大変重大な課題。その選択を一握りの方に委ねるわけにはいかない。私たち国民一人ひとりが真剣に考え、直接自分の意思をあらわす機会が必要で、その声を全国へ発信していくことは大いに意味がある。継続審査に反対する。

命にかかわる問題では

意思表示の機会が必要

神田 崇議員

国民投票は憲法改正にかかわる際のみ行われるものであるが、今回の原発事故を教訓に、国民一人ひとりの尊厳にかかわる重大な問題においては、国民が直接意思をあらわす機会が必要である。「原発国民投票の実現を求める意見書を国会・政府に提出すること」を速やかに採決することを強く求め、継続審査に反対する。

議会を知らう! ガラス張りの議会「請願」

請願は、国や県・町などに対して希望や意見を述べ、町政などに反映させるための制度です。町の仕事について希望や意見があるときは、請願を提出することができます。請願を提出する場合は、町議会議員の紹介を必要とします。請願は、委員会において審査を行った後、本会議において採択または不採択の決定を行います。